

札幌市食品ロス削減スローガン（標語）募集要項

1 趣旨・目的

現在の札幌市のごみ事情として、課題となっているのが燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量です。特にこの生ごみの中に含まれている本来食べられたはずの食品、いわゆる「食品ロス」の削減が全国的にも問題となっています。札幌市においても、平成 25 年度の調査によると、食べ残しが約 23,000トン捨てられており、その中には手つかずのまま捨てられた食品が約 9,000トンも含まれていました。

この食品ロスを削減するため、札幌市では今年度、キャンペーンを実施することとしました。そこで、市民の皆さまに食品ロスの削減に関心を持っていただき、このキャンペーンを市民の皆さまと一緒に盛り上げていくため、食品ロスの削減を呼びかけるわかりやすく親しみやすいスローガン(標語)を募集いたします。

2 主催

札幌市環境局環境事業部

3 募集内容

食品ロスの削減を呼びかけるわかりやすく、親しみやすいスローガン(標語)

4 応募資格

札幌市内にお住まいの方

(1) 子ども部門 小学生以下

(2) 一般部門 中学生以上

※いずれの部も個人、家族または団体による応募可

5 応募方法

応募用紙に標語と必要事項を記入し、下記の応募先に送付してください。応募作品は、応募用紙 1 枚につき、1 点までとします。なお、応募点数の制限はありませんが、同一応募者が複数作品で入賞することはありません。

6 応募先

応募用紙を使用して、郵送、持参、電子メールのいずれかの方法で応募してください。

【郵送または持参】

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市環境局環境事業部ごみ減量推進課(市役所本庁舎 12 階南側)

※持参の場合は平日の 9 時から 17 時まで

【メールアドレス】

foodloss@city.sapporo.jp

7 応募受付期間

平成 27 年 7 月 1 日(水)～8 月 14 日(金)〈必着〉

8 選考

選考委員会を設置し、入賞作品を選定します。

選考に当たっては、わかりやすさ、親しみやすさ、ユーモア、啓発効果などの視点から審査します。

9 入賞発表及び表彰式

9月下旬頃、入賞者に事前連絡の上、札幌市公式ホームページで発表します。また、10月に表彰式を開催する予定です。

10 表彰の種類及び副賞

(1) 最優秀賞

全応募作品の中から1点

副賞：賞状と副賞図書カード2万円

※最優秀賞を受賞したスローガン（標語）は、啓発ポスター等で活用されます。

(2) 優秀賞

子ども部門 1点

一般部門 1点

副賞：賞状と副賞図書カード1万円

(3) 奨励賞

子ども部門 若干数

一般部門 若干数

副賞：賞状と副賞図書カード5千円

11 その他

- (1) 応募作品は未発表のものとし、著作権、商標権その他第三者の権利を侵害するおそれのないものとします。既出の作品と同一、類似の作品、著作権等の侵害があることが明らかになった作品については、入賞決定後でも受賞を取り消す場合があります。
- (2) 応募された作品を札幌市及び市の許可する団体が広報するための印刷物やホームページに利用する等、事業に利用する権利は札幌市に帰属するものとします。
- (3) 応募者の氏名等を含め応募作品を市の広報活動に使用することについては、応募の時点であらかじめご了承ください。ものとします。
- (4) 応募者の個人情報、厳重に管理するとともに、標語の募集・発表に係る事務以外には一切使用いたしません。
- (5) 応募作品は一切返却いたしません。

12 問い合わせ先

札幌市環境局環境事業部ごみ減量推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話：011-211-2928 FAX：011-218-5108

E-mail：gomigen@city.sapporo.jp ※応募用アドレスとは異なります。